

## 鹿児島県でツルのねぐらから低病原性鳥インフルエンザ ウイルス(H7N9亜型)を検出!!

鹿児島県は平成30年12月18日、同県出水市でツルのねぐらの水から、低病原性鳥インフルエンザウイルス(H7N9亜型)が検出されたと発表しました。今シーズンの野鳥等からのウイルス検出事例は、10月の千葉県(低病原性H7亜型)、12月の愛知県(低病原性H7N9亜型)に次いで3例目です。

低病原性鳥インフルエンザウイルスは、家きんで感染をくり返すうちに高病原性に変異することもあり、家きんで発生した場合は、高病原性と同様の防疫対応(殺処分・埋却、家きん等の移動の制限)がとられますので注意が必要です。

つきましては、年末年始を迎えるにあたり、家きん飼育の皆様におかれましては、飼養衛生管理基準の遵守、特に下記事項の徹底を今一度よろしくお願ひします。

### 記

- 1 防鳥ネットの点検・補修、野生動物の侵入防止対策
- 2 農場および家きん舎出入口等における消毒
- 3 異常家きんの早期発見・早期通報

家きん卵、家きん肉を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した事例は報告されていません。

問い合わせ及び異常家きん確認時の通報先；中央家畜保健衛生所

担当：山脇、森田、久住呂

TEL：0957-25-1331(夜間・休日は転送電話で対応します)

Eメール [s34510@pref.nagasaki.lg.jp](mailto:s34510@pref.nagasaki.lg.jp)